

規則改正案に対するパブリック・コメント及び本協会の考え方について
(「証券外務員等資格試験規則」の一部改正について)

平成16年3月17日
日本証券業協会

本協会では、「証券外務員等資格試験規則」の一部改正について本年2月16日から3月1日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。

この間に寄せられたコメントは4通であり、コメントの概要及びそれに対する本協会の考え方は次のとおりです。

1. 一般開放する試験範囲の拡大について

- ・協会員の人材確保の円滑化を図る観点から、二種外務員資格試験に加え、一種外務員資格試験や営業責任者資格試験及び内部管理責任者資格試験についても開放してはどうか。

協会員関係者以外の方に受験を認める今回の改正では、まず、基本的な資格である二種外務員資格試験について一般開放を行い、その上位資格試験の一般開放については、一般開放した二種外務員資格試験の受験状況等を踏まえ、改めて検討することとしたいと考えます。

なお、協会員において営業責任者又は内部管理責任者となるために要する責任者資格試験については、その資格の性格上、今後とも協会員の役員や従業員のうち一定の方に受験資格を制限することが適当であると考えます。

2. 受験会場のキャパシティ

- ・一般開放により受験者が殺到する事態になった場合、現に協会員に所属している受験者の座席が確保できない等の支障が出ないように配慮願いたい。

受験会場の座席数については、受験者の実績や見込みに応じ、適宜見直しを行っております。協会員の関係者の方の受験に支障が生じないように運営して参りたいと考えております。

3. 早期の一般開放実現を希望する意見

- ・派遣会社の派遣労働者として、証券会社や金融機関における勤務を希望しているが、早期の一般開放をお願いしたい。

今後、システム変更等所要の準備を行った上で、半年以内には実施に移したいと考えております。

以 上